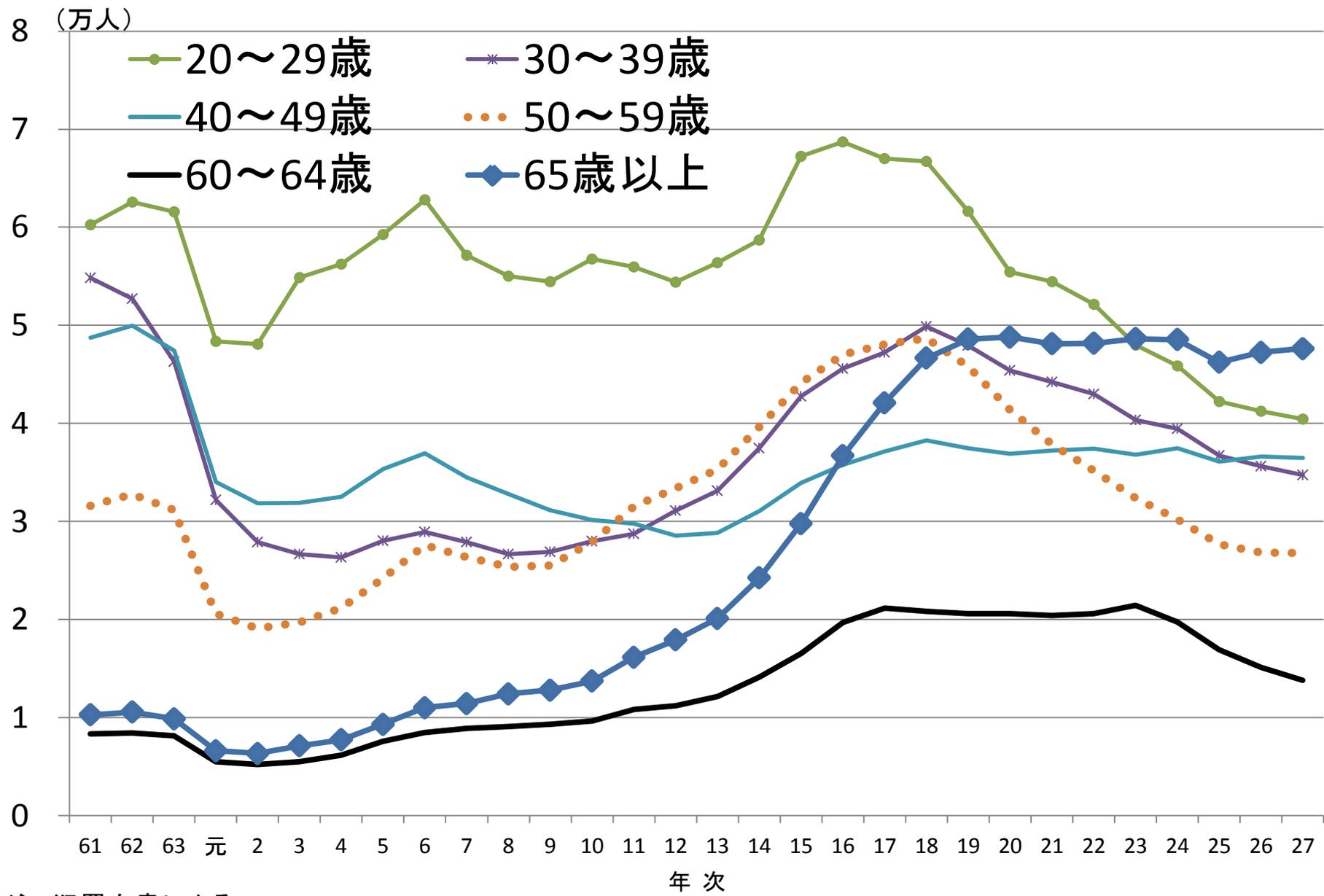


高齢者の万引きの実態と要因

—実態調査から見えてきたこと—

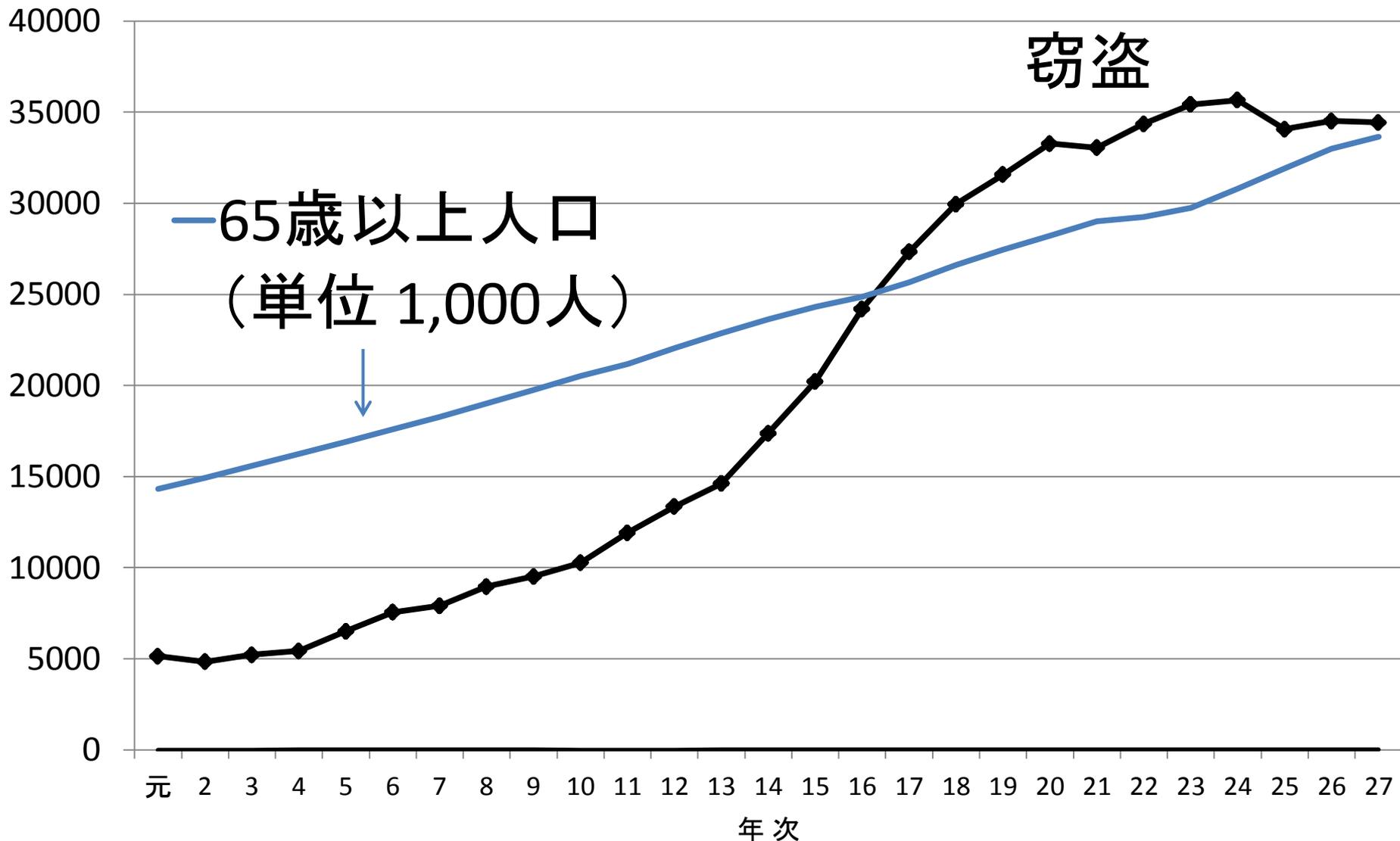
1. 高齢者の犯罪は増えているか
2. 高齢者の犯す犯罪の罪名はなにか
3. 再犯者はどの程度か
4. どのような調査が行われたのか
5. どのような結果が得られたか

刑法犯 年齢層別検挙人員(65歳以上)



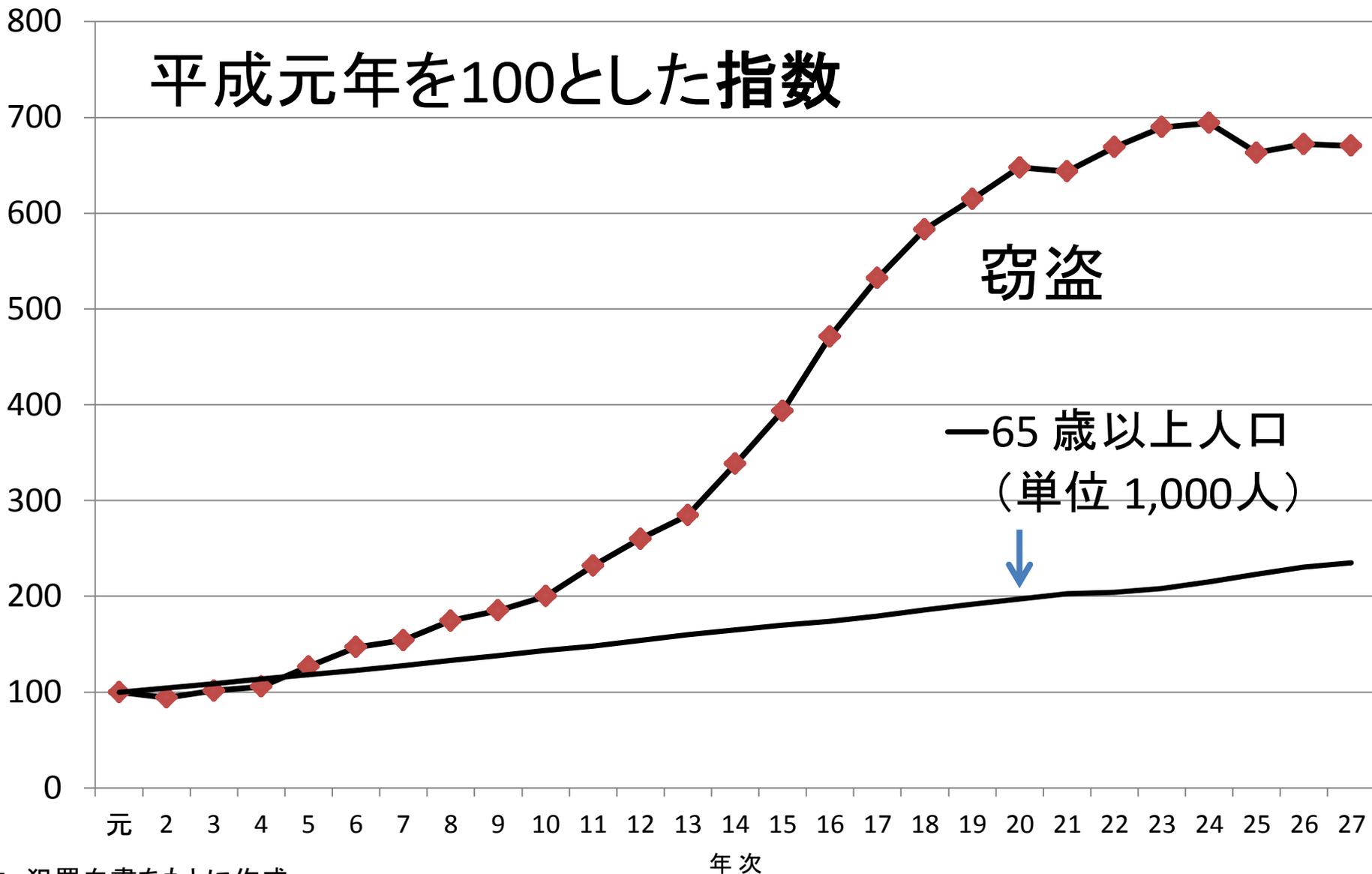
注 犯罪白書による。

高齢者の検挙人員(窃盗)



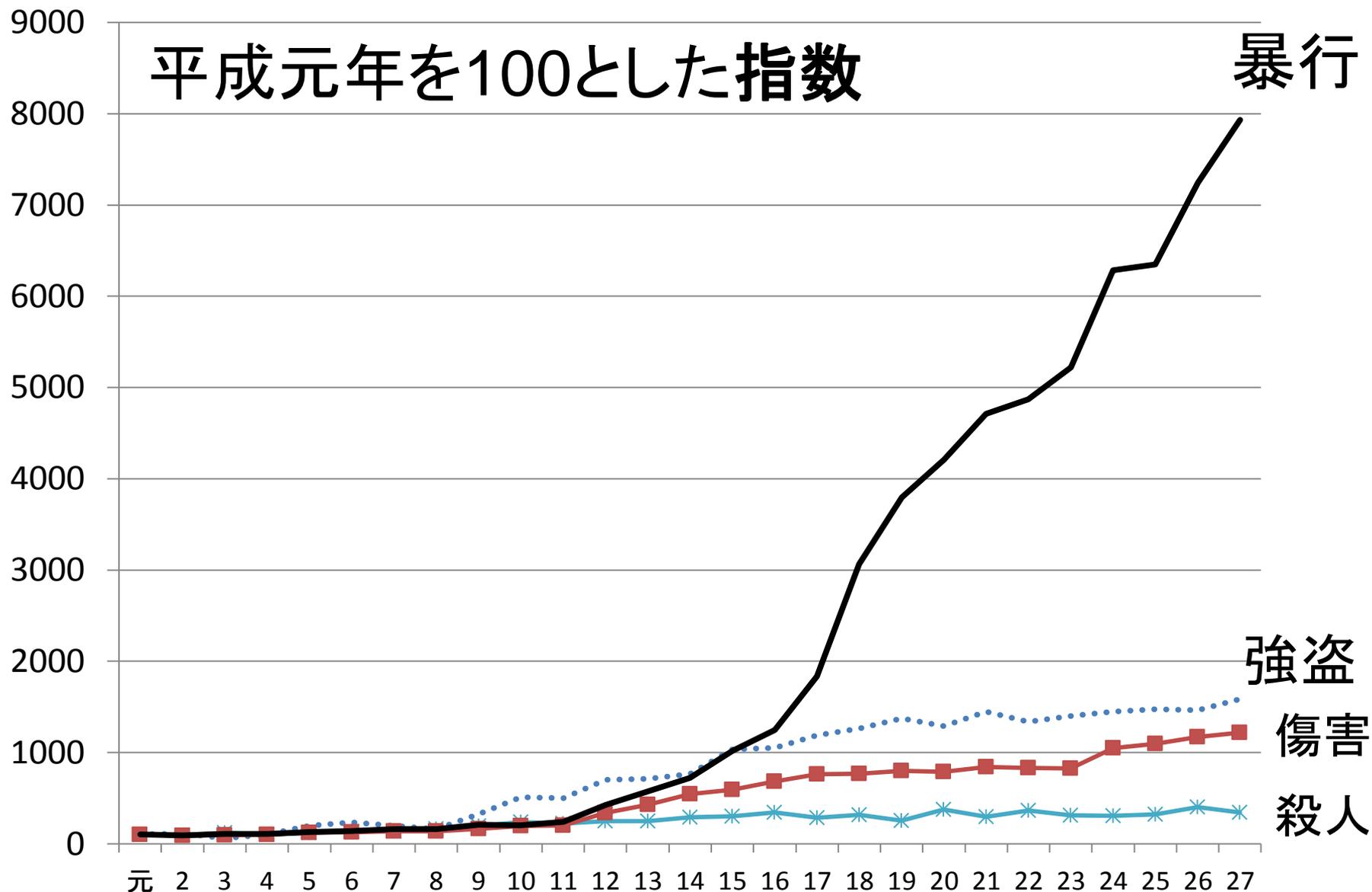
注 犯罪白書による。

高齢者の検挙人員(窃盗)指数



注 犯罪白書をもとに作成。

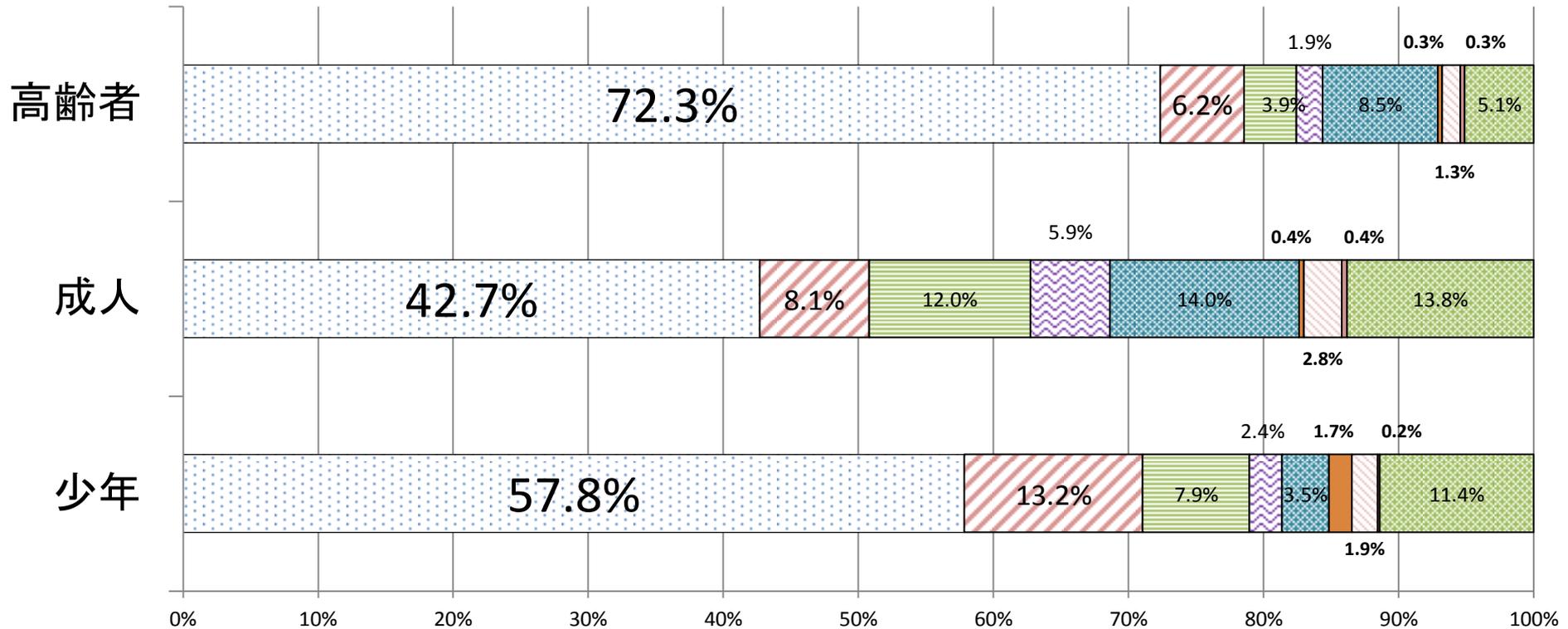
高齢者の検挙人員(窃盗を除く)指数



注 犯罪白書による。

年次

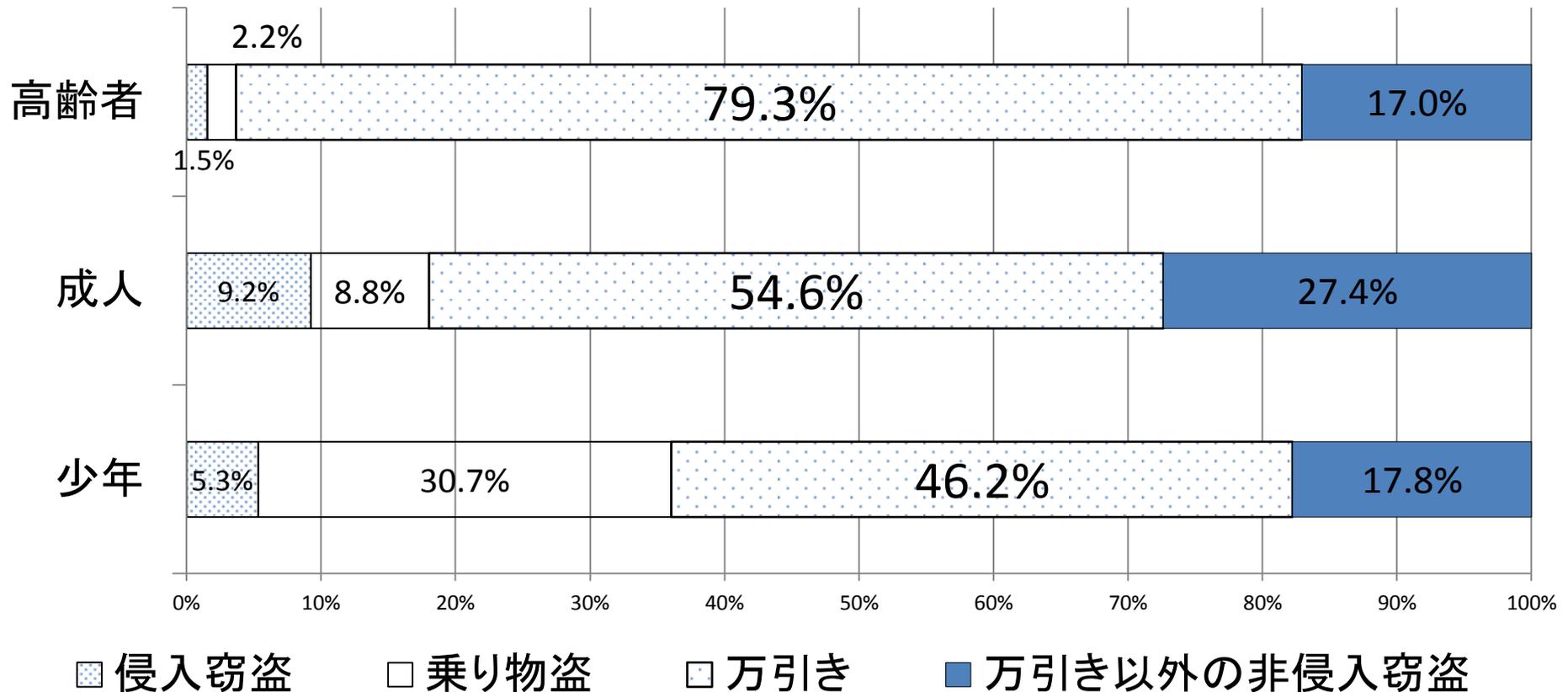
刑法犯検挙人員の罪名（H28）



■ 窃盗
 ■ 占有離脱物横領
 ■ 傷害
 ■ 詐欺
 ■ 暴行
 ■ 盗品等関与
 ■ 器物損壊等
 ■ 殺人
 ■ その他

少年=14-19歳、成人=20-64歳、高齢者=65歳以上

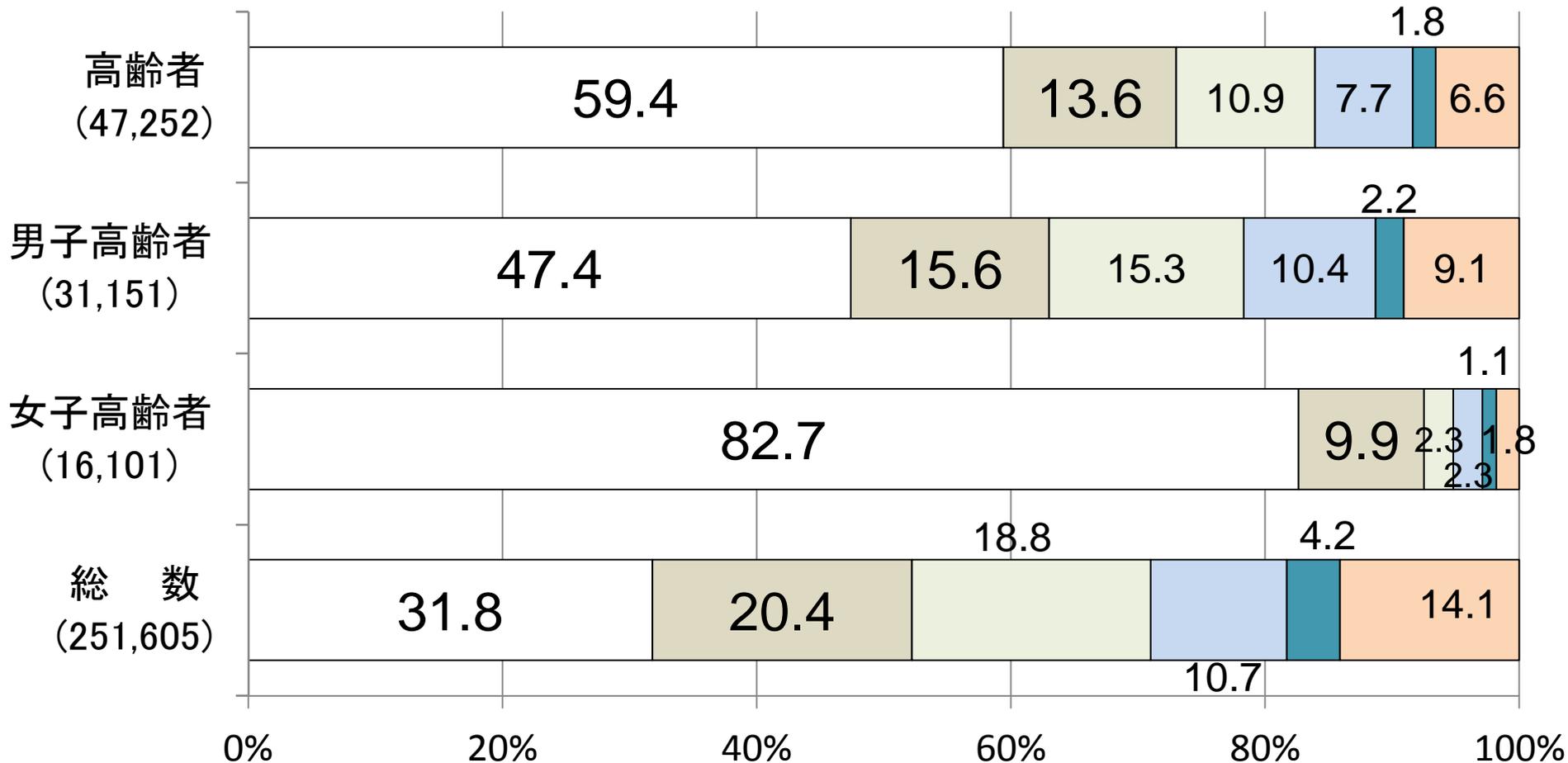
窃盗の種類(H28)



少年=14-19歳、成人=20-64歳、高齢者=65歳以上

刑法犯検挙人員の罪種（H26）

万引き
 万引き以外の窃盗
 傷害・暴行
 横領
 詐欺
 その他

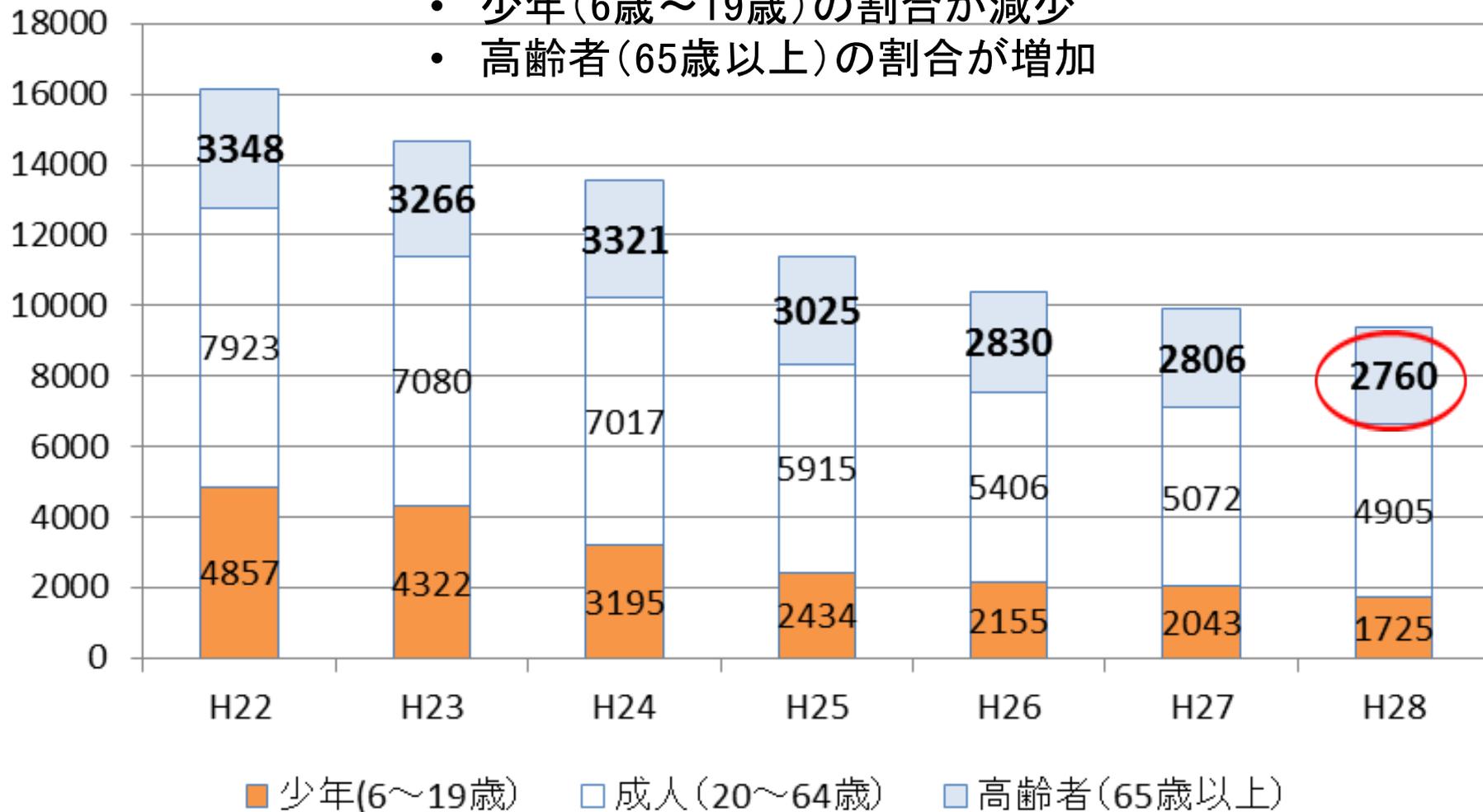


注 平成27年版犯罪白書による。

万引きの検挙・補導人員(都内)

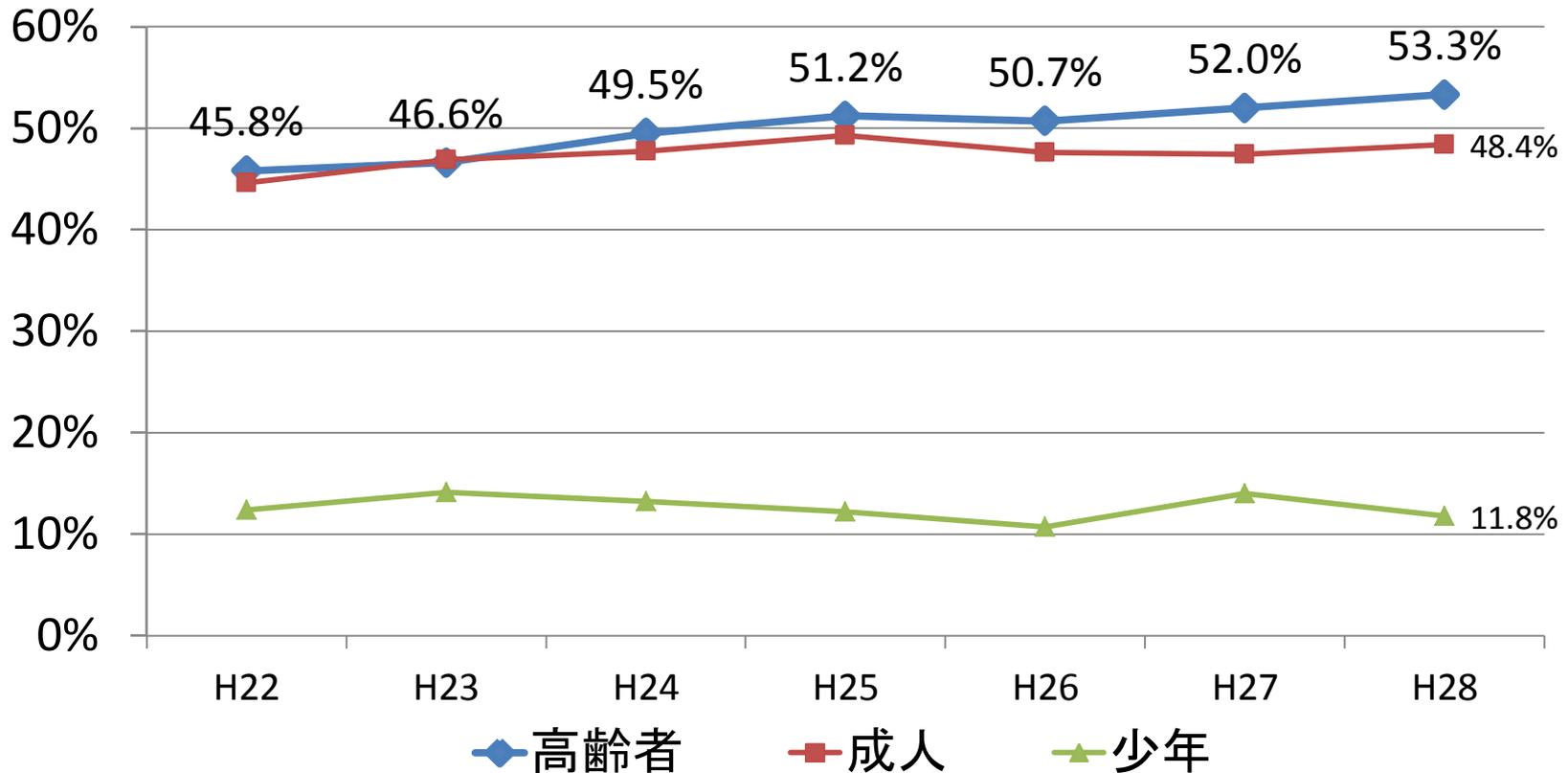
(人)

- 平成22年以降、減少傾向
- 少年(6歳~19歳)の割合が減少
- 高齢者(65歳以上)の割合が増加



高齢万引き被疑者の再犯者率（都内）

【高齢万引き被疑者の再犯者率（同一罪種）】



※万引きで検挙された人が、過去に同一罪種（窃盗）の犯歴を有していた割合

高齢者等を対象とした調査

1. 質問紙調査

1) 調査対象

- (1) 万引きによる微罪処分者(20歳以上)
- (2) 都内の65歳以上の男女(住民基本台帳に基づく無作為抽出)

2) 調査期間:平成28年10月3日～10月25日

3) 回収結果

- (1) 被疑者(第1回分):129(うち65歳以上は56)
- (2) 一般高齢者(65歳以上):1336(回収率66.8%)

2. 聞き取り調査

質問紙調査の主な調査項目

1. 経済面
2. 家族や周囲との関係
3. 規範意識
4. 社会に対する意識
 - 不公平感、不平等感
5. 自分に対する意識
 - 自己効力感、セルフコントロール

基礎集計(1)

万引きの微罪処分高齢被疑者(65歳以上)の特徴

- 万引き微罪処分者(65歳未満)
- 一般高齢者(65歳以上) との比較

1. 世帯月収は低いものの、持家所有が半数を占め、生活保護受給なしが約9割、借金なしも9割以上
2. 暮らしぶりを「苦しい」と感じる人が約半数、日本社会で「下」の層に位置すると思う人も約半数
3. 将来への生活不安は、一般よりやや高い

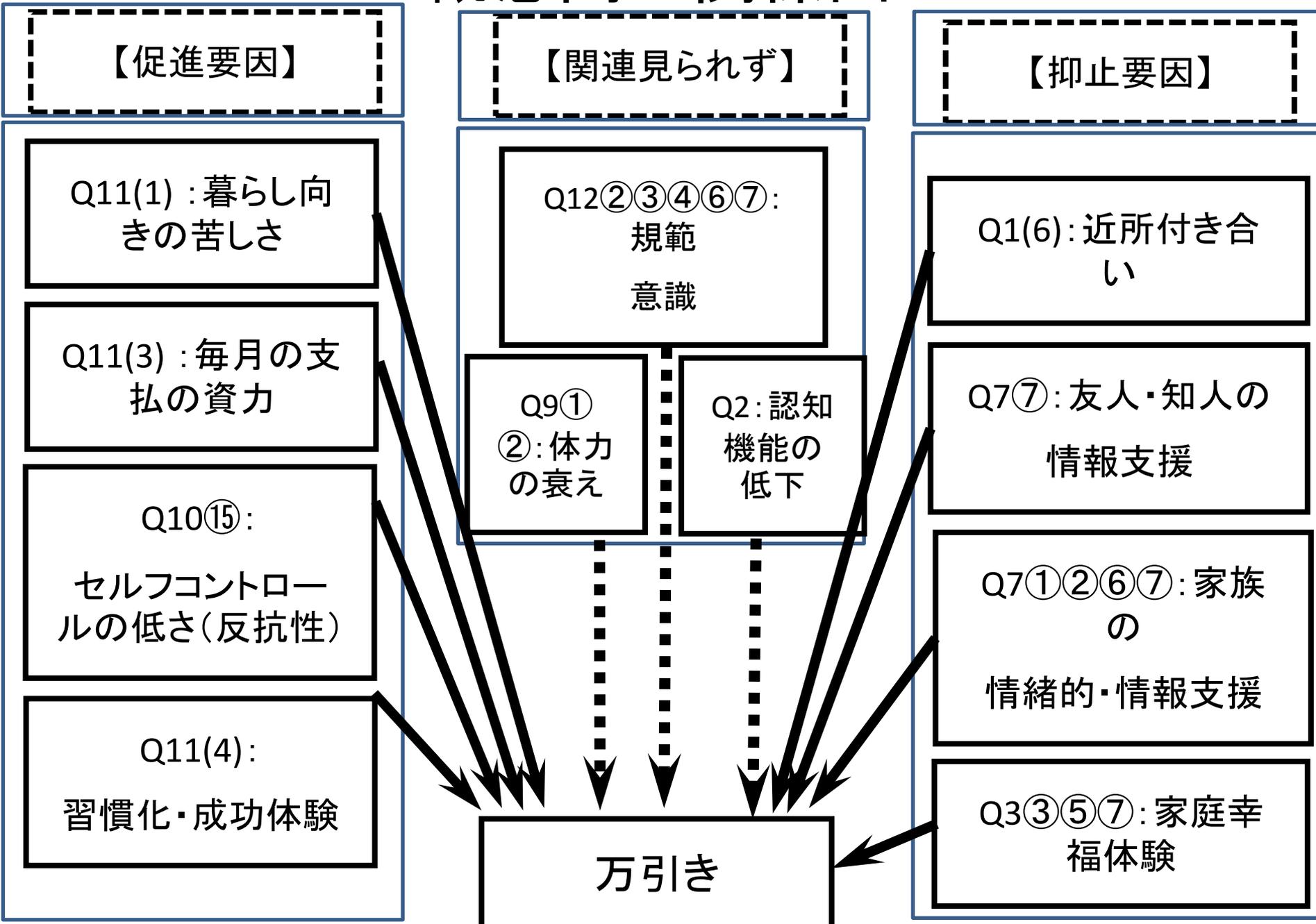
基礎集計(2)

4. 被疑者は、65歳以上だけでなく、65歳未満においても一般高齢者と比較して、認知機能の低下が疑われる割合が高い
5. 同世代と比較して身体の衰えを実感しているものは、一般よりは多い
6. 万引き時の意識としては、
 - 「捕まると思わなかった」6割以上
 - 「カメラの位置や向きを確認しない」9割以上
 - 「万引きを思いとどまったことが無い」6割以上
7. 規範意識は、被疑者群と一般高齢者とで差異は見られなかった

基礎集計(3)

8. 独居の割合が5割以上
9. 「家族との会話がほとんど無い」「家族はいない」が約4割、近所付き合いを「ほとんどしていない」が5分の1、「一日中誰とも話さないことがある」が5割以上
10. メールやSNSなどを利用する者は少ない(それぞれ2割、1割程)
11. 話を聞いてくれる、相談にのってくれる、病気や介護など身の回りの世話を頼めるなどサポートに関しては、「誰もいない」との割合が一般高齢者と比べて高い

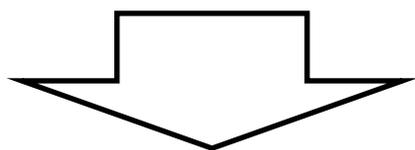
概念間の関係図



意識面からみた類型化の試み

1

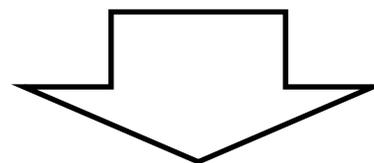
万引きに対する意識
公正世界信念
規範意識
などに関する変数



3つの変数群に集約
(クラスタ分析(Ward法))

2

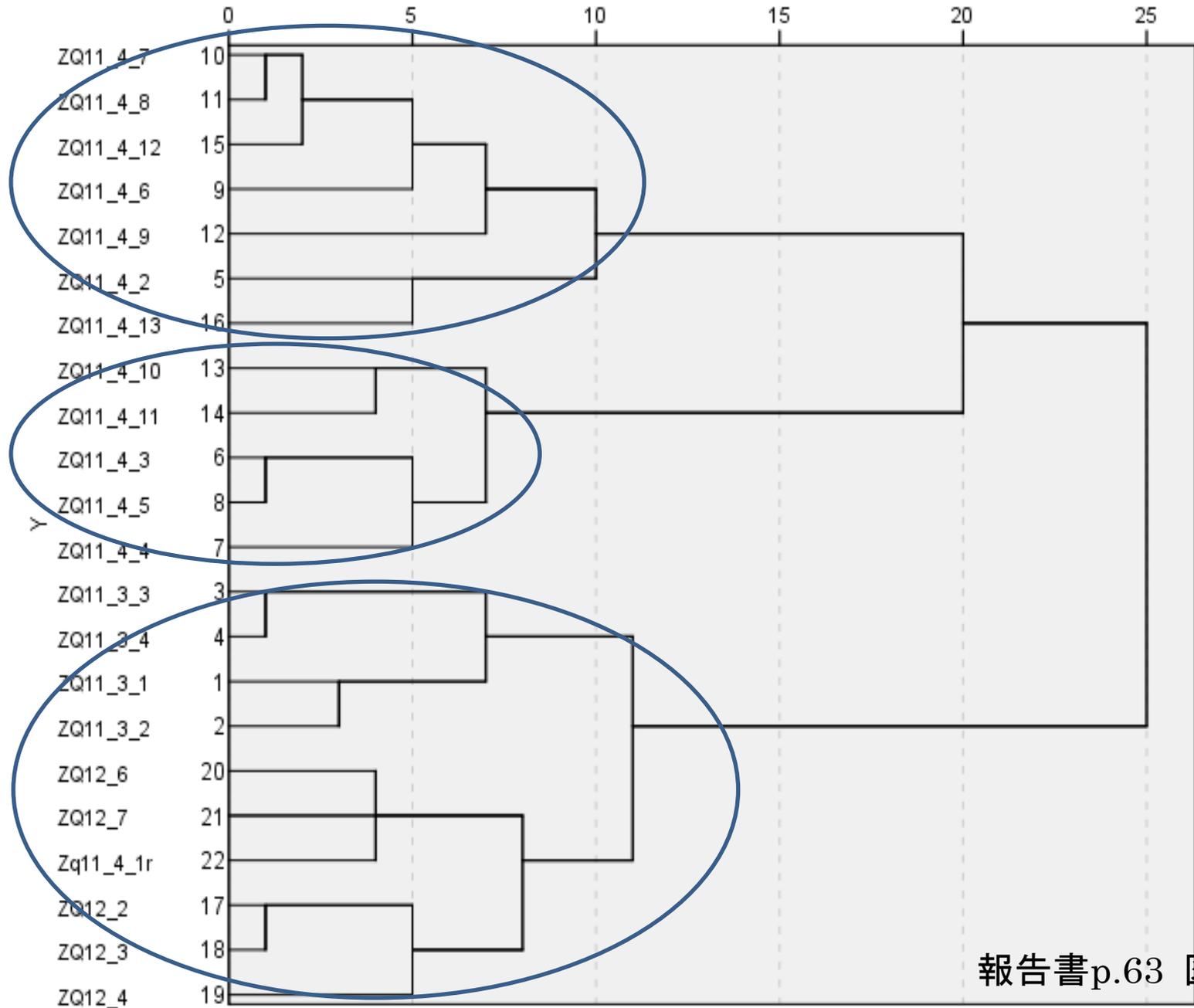
① 他に転嫁
② あきらめ感
③ 社会に対する不満
を用いてケースを分類
(クラスタ分析(Ward法))



2つのクラスタに分類
1 = 37名、2 = 17名

Ward 法を使用するデンドログラム

再調整された距離クラスタ結合



変数のグループ化(変数群)

1. 万引きについて「店にも原因がある」「社会にも原因がある」「お金を払えば、許されると思っていた」「家族や周りの人にも原因がある」などの項目  「他に転嫁」の変数群
2. 「今の日本は、家柄や学歴によって人生が決まってしまう」「万引きが起きるのは、あくまで盗む人に原因がある」と「万引きは、出来心でしてしまうものだ」「気付いたら万引きをしていたということがあるものだ」などの項目  「あきらめ感」の変数群
3. 「家庭での生活で幸せを感じることは少ない」「電気代、ガス代、水道代の支払いをやりくりするのが大変」「私はどんなに努力しても、悪い状態から抜け出すことができない」「出世している人間のほとんどは、悪いことを行っている」「罰を逃れきれぬならば、規則をやぶっても構わない」「お金のためなら、他人をだましてもかまわない」「だまされやすい者は、利用されて当然である」などの項目  「社会に対する不満」の変数群

散布図

図1 他に転嫁とあきらめ

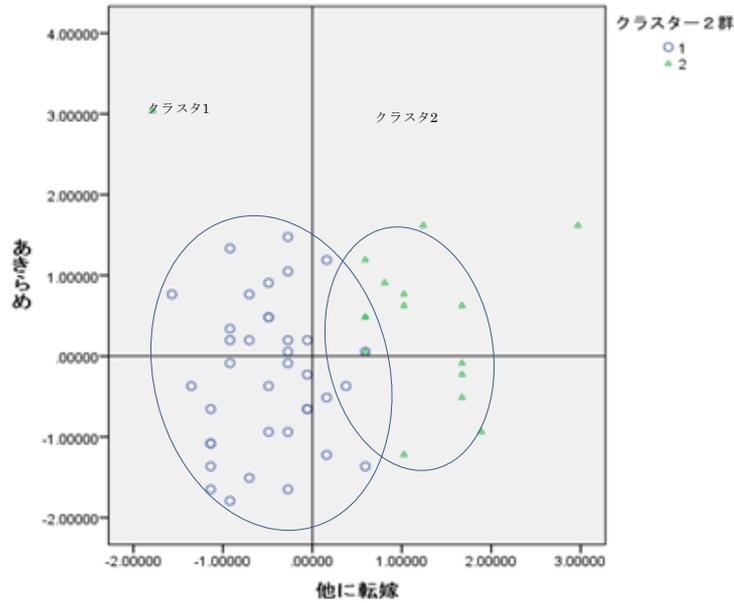


図2 他に転嫁と社会に対する不満

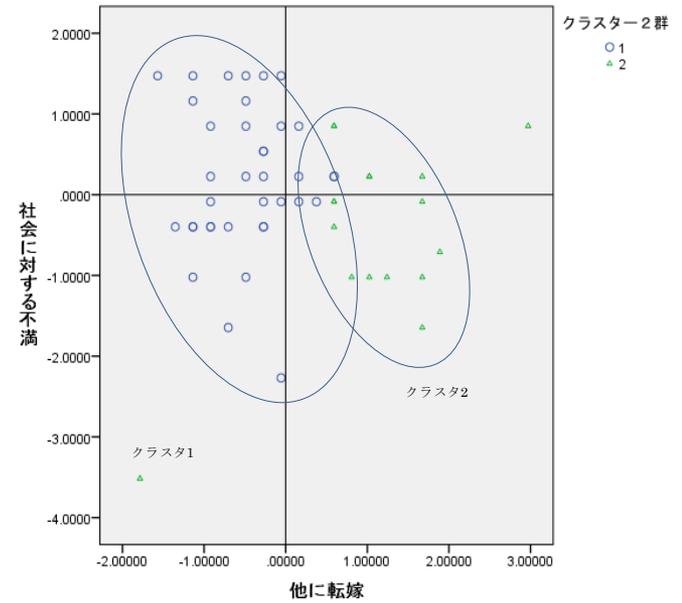
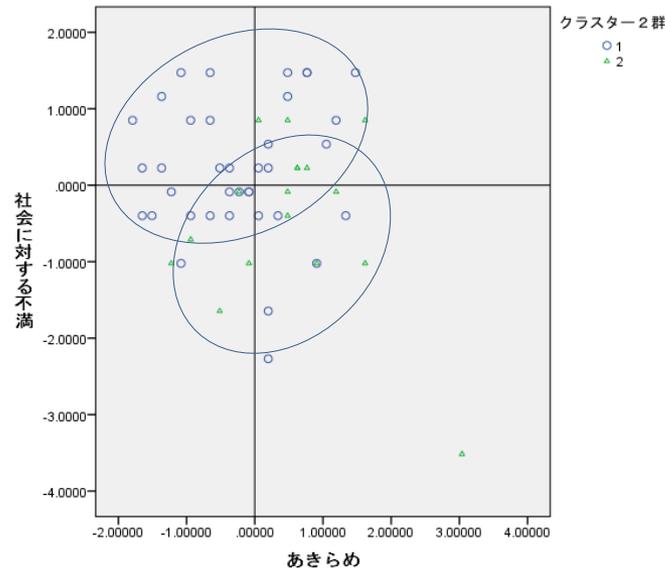


図3 あきらめと社会に対する不満



類型化の結果（クラスタ1）

1. 「他への転嫁」、「あきらめ感」が低い
2. 「社会に対する不満」が高い
3. 暮らしぶりに対する不満や規範意識は低い
4. 暮らしぶりに対する評価は低く、万引きの原因は自分にあるとしながらも、体力の衰えもあり、そうした状況から抜け出すことができずにいる
5. すでに反省はあると考えられ、反省や行動の変化を求めるよりも、むしろ支援が必要

類型化の結果（クラスタ2）

1. 「他への転嫁」、「あきらめ感」が高い
2. 「社会に対する不満」が低い
3. 暮らしぶりに対する評価や規範意識は低くないものの、万引きの原因が店や社会にもあると考える
4. 社会の状況や構造については割り切った意識
5. 責任の転嫁や自己を正当化する意識が高い
6. 自己評価は高いが、具体的項目から確認できず
7. 高卒より上の学校に進んでいる者が多い
8. 「安全で確実なことより、刺激のあることや冒険が好きだ」が多い
9. 自尊心を尊重しつつも、当初から言い訳を許さない態度で接する必要がある

万引きの発生を抑える

1. 初回の万引きを防ぐ方策(万引きの予防)

- 自己に関する主観的な認識を変える ← 同世代の情報

2. 初回万引き時の対応

- 自身の行為がやがてどのような結果に結びつくかをより説得的に指導する方法を見いだす必要あり

3. 繰り返して万引きをする者への対応

- 治療的プログラムの受講を義務づける
- 生活の立て直しの際の手がかりが子や孫にあり

課題と展望

1. 警察、司法等における対応

- 微罪処分などのダイバージョン後の支援
- 行為の影響の重大性を認識させる方策
- 治療的司法の試み

2. 店舗等への対応

- 規範意識への働きかけは難しい(低くない)
- 役に立つ監視者の顕在化

3. 地域、行政等における対応

- 認知と行動を変えるきっかけにつながる場